

宇都宮市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、下記の財政援助団体等について監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

記

- 1 宇都宮市自治会連合会
- 2 公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター
- 3 一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会
- 4 株式会社かみかわち温泉振興会
- 5 大高商事・清水造園・宇都宮動物園共同事業体
- 6 旧篠原家住宅保存会

平成29年10月30日

宇都宮市監査委員 岡 本 典 幸

同 福 田 栄

同 今 井 政 範

同 増 渕 一 基

平成 29 年度 財政援助団体等監査の結果に関する報告

第 1 監査の概要

1 対象団体の選定基準

(1) 財政援助団体

宇都宮市が市単独で補助金，交付金，負担金その他の財政的援助を行っている団体で，当該援助の目的が団体運営に係るもの（24 団体）

(2) 出資・出捐団体

宇都宮市が基本財産，資本金その他これらに準ずるものの 4 分の 1 以上を出資，出捐している法人（9 団体）

(3) 公の施設の指定管理者

宇都宮市が地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせている団体（59 団体，116 施設）

2 監査の期間

平成 29 年 6 月 15 日から平成 29 年 10 月 13 日まで

3 監査の実施方法

(1) 予備監査（一次）

- ・すべての団体の所管部局から予備監査の前日までに財政援助団体等監査調査票及び関係書類の提出を受けた。
- ・提出された調査票及び関係書類により予備監査を実施し，必要に応じ関係職員の説明を受けた。
- ・予備監査の結果，いずれの団体においても指摘事項に該当するものは認められなかった。

(2) 本監査対象団体の選定及び監査の方法

ア 本監査対象団体

これまでの監査実施状況及び予備監査（一次）の結果を踏まえ，次の 6 団体を本監査対象団体として選定した。

①財政援助団体

対象団体	宇都宮市自治会連合会
所管課	みんなでまちづくり課

対象団体	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター
所管課	高齢福祉課

対象団体	一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会
所管課	商工振興課

②公の施設の指定管理者

対象施設	宇都宮市上河内地域交流館
対象団体	株式会社かみかわち温泉振興会
所管課	観光交流課

対象施設	八幡山公園
対象団体	大高商事・清水造園・宇都宮動物園共同事業体
所管課	公園管理課

対象施設	旧篠原家住宅
対象団体	旧篠原家住宅保存会
所管課	文化課

イ 監査方法

(ア) あらかじめ団体及び所管課から提出された資料，関係書類をもとに，計算，照合等による監査を行った。

(イ) 関係職員の出席を求め，事務事業の執行について説明を受け，必要に応じ質疑を行った。

第2 監査対象の概要及び結果

1 宇都宮市自治会連合会（市民まちづくり部みんなでまちづくり課）

(1) 監査対象事項

平成28年度に宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行

補助金名	宇都宮市自治会連合会補助金
補助金額	10,025,000円

(2) 財政援助団体の概要

所在地	宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所10階		
設置目的	宇都宮市内にある自治会の健全な発展を助長し，もって豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが安全・安心に暮らすことができ，未来に夢と希望の持てる心豊かな活力ある地域づくりの推進 ・ 行政と協働した，地域住民と組織の活性化 		
収支概要 (千円)	収入総額	68,589	
	支出総額	66,521	
	収支差額	2,068	

(3) 監査の結果

宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当する事項は認められなかった。

(4) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

団体に対し、事業報告書については、計画に対する事業の実施状況を分かりやすく記載するよう指導するとともに、決算書についても、通常予算と周年事業に係る予算などの会計区分を明確にするよう指導されたい。

イ 団体に対するもの

(7) 会議における議事の内容を精査することなどにより事務の簡素化に努め、支出の削減を図られたい。

(4) 事業報告書については、計画に対する事業の実施状況を分かりやすく記載するとともに、決算書についても、通常予算と周年事業に係る予算などの会計区分を明確にするよう努められたい。

2 公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター（保健福祉部高齢福祉課）

(1) 監査対象事項

平成 28 年度に宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行

補助金名	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター運営費補助金
補助金額	57,740,757 円

(2) 財政援助団体の概要

所在地	宇都宮市中央 1 丁目 1 番 15 号 宇都宮市総合福祉センター6 階		
設置目的	高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与すること。		
業務内容	・就業機会提供事業 ・就業機会確保事業		
収支概要 (千円)	収入総額	823,503	
	支出総額	818,745	
	収支差額	4,758	

(3) 監査の結果

宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当する事項は認められなかった。

(4) 意見及び要望

ア 団体に対するもの

今後、超高齢社会がさらに進行し、シルバー人材センターの果たす役割はますます重要になることから、会員の拡充及び就業機会の確保についてなお一層努められ、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と福祉の増進を図り、地域社会の活性化に貢献されたい。

3 一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会（経済部商工振興課）

(1) 監査対象事項

平成 28 年度に宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行

補助金名	宇都宮市工業団地振興補助金
補助金額	1,800,000 円

(2) 財政援助団体の概要

所在地	宇都宮市平出工業団地 38 番地 11		
設置目的	協会会員に共通する利益を図る活動を主たる目的とし、併せて栃木県・宇都宮市の工業振興施策に連携協力するとともに、宇都宮工業団地の自主的な管理運営を図り、地域住民の福祉の向上に寄与すること。		
業務内容	・会員に対する福利厚生事業、安全衛生事業、交通防犯事業等 ・宇都宮工業団地企業に関する情報収集及び会員、栃木県、宇都宮市などへの情報提供 ほか		
収支概要 (千円)	収入総額	27,552	
	支出総額	26,695	
	収支差額	858	

(3) 監査の結果

宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当する事項は認められなかった。

(4) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

補助金の額については、当該補助金交付要綱の目的に鑑み、より適正に算出されるよう努められたい。

4 株式会社かみかわち温泉振興会（経済部観光交流課）

(1) 監査対象事項

平成 28 年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

(2) 指定管理の概要

施設名	宇都宮市上河内地域交流館		
所在地	宇都宮市今里町 18 番地 4		
設置目的	市民相互のふれあいと健康の増進を図るとともに、地域資源を活用した農林産物の加工体験等を通して、多様な農村交流を促進することにより、地域の活性化に寄与する。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民相互のふれあいと健康の増進に関すること ・ 地域資源を活用した農林産物の加工体験に関すること ・ 地元農産物及びこれを活用した食に親しむ場の提供に関すること ・ 都市住民との交流に関すること ・ その他施設の目的を達成するために必要な事業 		
敷地面積	18,366.49 m ²	延床面積	2,060.01 m ²
施設内容	温浴施設（大浴場 430.4 m ² ，砂風呂，個室風呂×2，露天風呂×2，サウナ×2） 交流施設（大広間 64 畳，休憩室，個室×2，レストラン 215.06 m ² ，売店 37.3 m ² ，農産物直売所 60.06 m ² ，農産加工体験施設 124 m ² ） その他（事務室 37.26 m ² ，駐車場 250 台，駐輪場 1 か所，温泉スタンド）		
収支概要 (千円)	指定管理料	0	利用料金制
	使用料(利用料金)収入	107,429	
	納付金	4,958	
利用実績 (のべ人数)	243,657 人		

(3) 指定管理業務の収支状況

(千円)

	指定事業に係る収支		自主事業に係る収支		納付金	総括
収入の部	指定管理に係る収入	107,429	自主事業に係る収入	8,159		
	指定事業に係る収入	80,650				
	計	188,079	計	8,159		196,238
支出の部	施設管理に係る経費	100,263	自主事業に係る経費	961		
	指定事業に係る経費	87,125				
	計	187,388	計	961	4,958	193,307
収支差額		691		7,198	△4,958	2,931

(4) 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当する事項は認められなかった。

(5) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

(ア) 指定管理者に対し、稼働率の低い加工体験室の有効活用を図るなど、利用促進、利用拡大の方策について検討するよう指導されたい。

(イ) 指定管理者に対し、地域に根差した企業ならではの優位性を活かし、地域、関係機関、ボランティア等との連携に係る事業を計画どおり実施するよう努めることで、さらなる地域振興・活性化を図るよう指導されたい。

イ 団体に対するもの

(ア) 稼働率の低い加工体験室の有効活用を図るなど、利用促進、利用拡大の方策について検討されたい。

(イ) 地域に根差した企業ならではの優位性を活かし、地域、関係機関、ボランティア等との連携に係る事業を計画どおり実施するよう努めることで、さらなる地域振興・活性化を図られたい。

5 大高商事・清水造園・宇都宮動物園共同事業体（都市整備部公園管理課）

(1) 監査対象事項

平成 28 年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

(2) 指定管理の概要

施設名	八幡山公園		
所在地	宇都宮市塙田 5 丁目 1 番 1 号		
設置目的	市民の健康を保持増進し、情操、教養を高め、その他市民のレクリエーションに資するため		
業務内容	(大高商事) 八幡山公園の全体管理・経理, 施設維持管理 (清水造園) 緑地・樹木管理 (宇都宮動物園) 交通公園, 動物舎の管理		
敷地面積	11.81 h a		
施設内容	八幡山交通公園, アドベンチャーU, アドベンチャーブリッジ, 八幡山公園展望塔, 動物舎, 旧公園管理事務所棟 ほか		
収支概要 (千円)	指定管理料	112,093	
	使用料(利用料金)収入	10,248	
利用実績 (のべ人数)	八幡山公園展望塔	40,238 人	
	ゴーカート	92,729 人	

(3) 指定管理業務の収支状況

(千円)

	指定事業に係る収支		自主事業に係る収支		総括
収入の部	指定管理に係る収入	112,093	自主事業に係る収入	3,601	
	指定事業に係る収入	10,248			
	計	122,341	計	3,601	125,942
支出の部	施設管理に係る経費	111,465	自主事業に係る経費	2,161	
	指定事業に係る経費	11,920			
	計	123,385	計	2,161	125,546
収支差額		△1,044		1,440	396

(4) 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当する事項は認められなかった。

(5) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

(ア) 公園の施設設備の修繕については、基本協定書に則った執行をされたい。やむを得ず協定の範囲を超えた修繕を行う場合には、その緊急性、必要性などを十分に協議した上で実施されたい。

(イ) 災害対応等の危機管理対策については、指定管理者に対し、災害時に利用者の安全を確保するための訓練を行うなどの実効ある対策をとるよう指導されたい。

イ 団体に対するもの

(ア) ホームページによるイベントの周知や案内表示の充実等により、利用者の更なる増加やサービスの向上に努められたい。

(イ) 災害対応等の危機管理対策については、災害時に利用者の安全を確保するための訓練を行うなどの実効ある対策をとるよう検討されたい。

6 旧篠原家住宅保存会（教育委員会文化課）

(1) 監査対象事項

平成 28 年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

(2) 指定管理の概要

施設名	旧篠原家住宅		
所在地	宇都宮市今泉1丁目4番33号		
設置目的	旧篠原家住宅を広く市民に公開し、郷土の歴史と文化に対する関心を高め、教育、学術及び文化の振興を図ること。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旧篠原家住宅の運営に関すること ・旧篠原家住宅の維持管理に関すること 		
敷地面積	725.33 m ²	延床面積	482.40 m ²
施設内容	主屋 331.20 m ² 、新蔵 39.80 m ² 、文庫蔵 70.20 m ² 、石蔵 41.20 m ²		
収支概要 (千円)	指定管理料	2,689	
	使用料(利用料金)収入	637	
利用実績 (のべ人数)	7,882人		

(3) 指定管理業務の収支状況

(千円)

		指定事業に係る収支	自主事業に係る収支	総括
収入の部	指定管理に係る収入	2,792	自主事業に係る収入	175
	指定事業に係る収入			
	計	2,792	計	175
支出の部	施設管理に係る経費	2,704	自主事業に係る経費	75
	指定事業に係る経費			
	計	2,704	計	75
収支差額		88		100
				188

(4) 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項は次のとおりである。

ア 所管課に対するもの

指定管理者の経理事務についての指導監督が適切に行われていなかった。

イ 団体に対するもの

(ア) 支出において、平成27年度の会計で支出しなくてはならないものを、平成28年度の会計で支出していた。

(イ) 経理事務について、指定管理業務に係る収支と自主事業に係る収支を区分して処理しなければならないが、区分していなかった。

(5) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

(ア) 指定管理者の経理事務については、指定事業と自主事業の区分を明確にするなど、適正な処理についての指導監督を徹底されたい。

(イ) 今後増加が見込まれる外国人観光客への対応や、施設の特性を生かした事業の実施など、国の重要文化財である施設の有効活用について検討し、指定管理者と連携を図りながら、利用者の拡大に努められたい。

イ 団体に対するもの

(ア) 経理事務については、指定事業と自主事業の区別を明確にするなど、適正な処理に努められたい。

(イ) 今後増加が見込まれる外国人観光客への対応や、施設の特性を生かした事業の実施など、国の重要文化財である施設の有効活用について検討し、所管課と連携を図りながら、利用者の拡大に努められたい。